

平成13年9月19日

各 位

会 社 名 東京急行電鉄株式会社
代 表 者 取締役社長 上 條 清 文
(コード番号9005 東証第一部)
問 合 せ 先 財務部主計担当課長 柏 崎 和 義

2007年満期円建転換社債(海外)および第51回無担保転換社債(国内)の発行に関するお知らせ

当社は、平成13年9月19日開催の取締役会において、2007年満期円建転換社債(海外)および第51回無担保転換社債(国内)の発行を決議いたしましたので、その概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2007年満期円建転換社債

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 社 債 の 名 称 | 2007年満期円建転換社債 |
| 2. 発 行 総 額 | 200億円および下記 13.記載の幹事引受会社の権利の行使により追加的に20億円を限度として発行される本社債の額面金額相当額。 |
| 3. 額 面 金 額 | 500万円 |
| 4. 発 行 価 額 | 額面金額の100% |
| 5. 社 債 券 の 様 式 | 無記名式社債券 |
| 6. 利 率 | 未定(今後開催予定の取締役会において決定する。) |
| 7. 調 印 日 | 2001年9月26日から10月2日までのいずれかの日
(ロンドン時間、以下別段の表示ない限り同じ。) |
| 8. 払 込 日 (発 行 日) | 2001年10月18日 |
| 9. 満 期 償 還 | 2007年3月30日に本社債額面金額の100%で償還する。 |

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

10. 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
- 当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社株主総会で決議した場合は、当社は、本社債の社債権者(以下「本社債権者」という。)が、本社債を株式交換または株式移転の直前に転換していれば転換後の株主が受領できたであろう株式、その他の有価証券または資産を受領する権利を本社債権者に付与できるよう最善の努力を行う(ただし、下記15.記載の受託会社が適用ある日本法に従い法的に可能である旨の法律意見書を信頼できる日本の法律事務所より受領している場合に限る。)。受託会社がかかる法律意見書を受領していない場合または当社の最善の努力にもかかわらず、かかる権利を本社債権者に付与することができないときは、当社は、本社債権者に対し30日以上60日以内の事前の償還通知をすることにより、当該効力発生以前に残存する本社債の全部(一部は不可)を、当該償還日までの経過利息を付して、額面に対し次の割合で繰上償還することができる。
- ・2001年10月19日から2002年3月31日まで 105%
 - ・2002年4月1日から2003年3月31日まで 104%
 - ・2003年4月1日から2004年3月31日まで 103%
 - ・2004年4月1日から2005年3月31日まで 102%
 - ・2005年4月1日から2006年3月31日まで 101%
 - ・2006年4月1日から2007年3月29日まで 100%
11. 利息の支払
- 2001年10月18日から2002年3月30日までの期間につき、2002年3月31日に初回の利息を支払い、その後は毎年3月31日および9月30日に各半年分の利息を支払う(年2回後払い)。
12. 発行場所
- 連合王国ロンドン市
13. 募集方法
- Mizuho International plcを主幹事引受会社とする幹事引受会社による総額連帯買取引受による欧州を中心とする海外市場(ただし、アメリカ合衆国を除く。)における公募。なお、幹事引受会社は、引受契約締結日以降2001年10月16日までに当社に通知することにより20億円を限度として追加的に本社債を買い取る権利(Over-allotment Option)を付与される。
14. 上場
- ルクセンブルグ証券取引所に上場予定
15. 受託会社
- The Law Debenture Trust Corporation p.l.c.
16. 当初転換価額
- 未定(今後開催予定の取締役会において決定する。)
17. 転換価額の調整
- 転換価額は、当社が本社債発行後、当社普通株式の時価を下

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

回る払込金額で新たに株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後} & & \text{既発行} \\ \text{転換価額} & = & \text{株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}} \\ & & \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \end{array}$$

また、転換価額は、株式の分割または併合、および当社普通株式の時価を下回る価額をもって、当社の普通株式に転換できる証券の発行または新株を引受ける権利を付与された証券の発行、その他一定の場合にも適宜調整される。

18. 転換により発行する株式の内容 当社普通株式
19. 転換の請求期間 2001年11月1日から2007年3月16日(本社債が期限前償還される場合には当該償還期日)の営業終了時(転換請求受付場所現地時間)まで。ただし、転換の効力は、転換請求日の23時59分(ロンドン時間)に、すなわち、日本時間では翌暦日に発生し、同暦日を転換日とする。
20. 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、その結果1円未満の端数を生じるときは、この端数を切り上げた額とする。
21. 担保・保証 無担保・無保証
22. 本社債発行に関し、必要とされる事項は今後の取締役会において決定する。

第51回無担保転換社債

1. 社債の名称 東京急行電鉄株式会社第51回無担保転換社債
(転換社債間限定同順位特約付)
2. 発行総額 300億円
3. 発行価額 額面100円につき金100円
4. 社債券の形式 無記名式利札付に限る。
5. 利率 未定(年0.2%を仮条件とする。)
利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成13年9月26日から平成13年10月2日までのいずれかの日に開催の取締役会において決定する。
6. 募集開始日 未定(利率および転換価額決定日(以下条件決定日という。))の

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

		翌営業日を予定しているが、条件決定日の取締役会において決定する。)
7.	申 込 期 日	未定(条件決定日の3営業日後を予定しているが、条件決定日の取締役会において決定する。)
8.	払 込 期 日	平成13年10月18日
9.	償 還 期 限	平成21年 3月31日
10.	償 還 価 額	額面100円につき金100円 ただし、繰上償還については、下記 14.(2)に定める価額とする。
11.	各 社 債 の 金 額	100万円の1種
12.	募 集 方 法	一般募集
13.	転 換 に 関 する 事 項	
	(1) 転 換 価 額	未定(転換価額決定日の証券会員制法人東京証券取引所における当社額面普通株式(平成13年10月1日以降が転換価額決定日の場合は当社普通株式)の普通取引の終値(当日に終値のない場合はその日に先立つ直近日の終値)に1.1を乗じた金額を仮条件とする。) 転換価額については、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成13年9月26日から平成13年10月2日までのいずれかの日に開催の取締役会において決定する。
	(2) 転 換 価 額 の 調 整	マーケットプライス方式による。
	(3) 転 換 に よ り 発 行 す る 株 式	当社普通株式
	(4) 転 換 請 求 期 間	平成13年11月1日から平成21年3月30日(下記 14.(2)に定めるところにより、平成21年3月30日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日)まで。
	(5) 転 換 価 額 中 資 本 に 組 入 れ ない 額	上記(1)によって決定される転換価額(ただし上記(2)によって調整された場合は調整後の転換価額)から資本金に組入れる額を減じた額とする。資本金に組入れる額とは、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合、その端数を切り上げるものとする。
	(6) 転 換 請 求 受 付 場 所	名義書換代理人 中央三井信託銀行株式会社 本店
	(7) 転 換 請 求 取 次 場 所	株式会社日本興業銀行、野村證券株式会社ほか

14. 償 還 の 方 法

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (1) 本社債の元金は、平成21年3月31日にその総額を償還する。
- (2) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本社債の全部を額面100円につき次の金額で繰上償還することができる。
- ・平成13年10月19日から平成14年3月31日までの期間については金107円
 - ・平成14年4月1日から平成15年3月31日までの期間については金106円
 - ・平成15年4月1日から平成16年3月31日までの期間については金105円
 - ・平成16年4月1日から平成17年3月31日までの期間については金104円
 - ・平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間については金103円
 - ・平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間については金102円
 - ・平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間については金101円
 - ・平成20年4月1日から平成21年3月30日までの期間については金100円
- (3) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (4) 本社債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
15. 利 払 期 日 毎年3月31日および9月30日
16. 元 利 金 支 払 場 所 株式会社日本興業銀行、野村證券株式会社ほか
17. 担 保 本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
18. 財 務 上 の 特 約 「担保提供制限」、「担附切替」および「特定資産の留保」
19. 社 債 管 理 会 社 株式会社日本興業銀行(代表)
株式会社東京三菱銀行
三菱信託銀行株式会社
20. 引 受 会 社 野村證券株式会社、東京三菱証券株式会社および大和証券
エスエムビーシー株式会社を幹事とする引受団。
21. 申 込 取 扱 場 所 引受会社の本店および国内各支店
22. 登 録 機 関 株式会社日本興業銀行
23. 取 得 格 付 A - (株式会社日本格付研究所)
BBB + (株式会社格付投資情報センター)
24. 本社債発行に関し、必要とされる事項は今後の取締役会において決定する。
25. 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(ご参考)

1. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

手取概算額上限50,744百万円は、設備資金に41,700百万円および社債償還資金に9,044百万円をそれぞれ充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 会社収益への影響

鉄道ネットワーク機能向上に資する設備投資を実施し、沿線事業の活性化を図ることにより、収益性の向上が見込まれます。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の主要な事業である鉄軌道事業は公共性の極めて高い事業であるため、長期にわたって安定した業績を確保しつつ、経営基盤の一層の強化に努めるとともに、輸送力の増強、安全対策の充実、サービスの向上などの設備投資を継続して実施してまいりました。利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、昭和58年3月期より1株につき年5円の配当を維持しております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記の基本方針に基づき、平成13年3月期につきましては、1株につき年5円(中間配当金1株につき2.5円を含む)の配当を実施し、配当性向は78.5%となりました。現在、当社は、東横線や田園都市線の混雑緩和を図り、同時に目黒線や大井町線を活性化して効率的な通勤ネットワークの構築をめざす設備投資を実施しております。長期にわたる多額の設備投資計画を安定的に推進するため、可能な限り、内部留保資金を充てていく方針であり、今後とも公共輸送期間としての使命を果たすべく、経営基盤の強化を図ってまいります。配当につきましては、今後も1株につき年5円を維持していく所存であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、鉄軌道事業を中心とした設備投資の原資とし、かつ、安定的な配当の財源とする所存であります。

(4) その他

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(5) 過去3決算期間の配当状況

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
1株当たり当期純利益	8.65円	5.74円	6.37円
1株当たり年間配当金	5.00円	5.00円	5.00円
実績配当性向	57.8%	87.1%	78.5%
株主資本当期純利益率	3.98%	2.61%	2.85%
株主資本配当率	2.30%	2.27%	2.24%

(注) 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。
株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

(6) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

当社は、過去に行ったエクイティ・ファイナンスの際に公約した内容は全て遵守いたしました。

3. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

転換価額が未定のため、算出しておりません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス
該当事項はありません。

過去3決算期間および直前の株価の推移

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期
始値	530円	314円	454円	572円
高値	548円	491円	635円	795円
安値	281円	246円	396円	562円
終値	309円	454円	546円	617円

(注) 平成14年3月期株価については、平成13年9月18日現在で表示しています。

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本当期純利益率の推移

	平成11年3月期	平成12年3月期	平成13年3月期
株 価 収 益 率	53.9 倍	52.5 倍	95.1 倍
株主資本当期純利益率	3.98%	2.61%	2.85%

(注) 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値です。

株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値です。

以 上

ご注意：この文書は、当社が2007年満期円建転換社債および第51回無担保転換社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。